

# 「モバイル型

# 救急通報システム」

市では、急病や災害などの緊急時に簡単な操作で通報ができ、外出時にも持ち運びが可能な「モバイル型緊急通報システム」の貸与を行っています。

## ■ モバイル型緊急通報システムの特徴

### ● 持ち運びが可能！

⇒ a u社の携帯電話サービスの提供エリアであれば、屋内でも屋外でも利用でき、必要な場合はGPSにより位置情報を取得することができます。

### ● 設置工事が不要！

⇒携帯電話のように充電器で充電して利用します。

### ● コールセンターが24時間365日対応！

⇒通報は委託先の事業者が設置するコールセンターにつながり、看護師などの資格を有するオペレーターが対応、必要な場合は救急車などの出動を要請します。



## ■ 貸与の対象となる方

市内に居住し、健康状態・身体状況等から日常生活に不安のある方で、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ① 在宅でおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の方。
- ② 身体障害者1～2級または要支援・要介護に認定された方のみの世帯の方。
- ③ その他特に貸与が必要と認められる方。

## ■ 費用の負担

月々の利用料金2,570円のうち、1,000円を利用者負担としてお支払いいただきます。

## ■ その他

協力員として原則、2名以上の方の登録が必要となります。コールセンターから定期的に利用者の皆さんの状況をお伺いする「お伺い電話」というサービスをしています。

問合せ

社会福祉課地域福祉係  
☎32-2216

医療保険係からのお知らせ

「かかりつけ医」をもつて  
健康管理をしましょう！

■ 問合せ

市民生活課医療保険係

☎32-2214

より良い診察を受けるためには、医師との信頼関係が大切です。「かかりつけ医」を持つことで、日常的な診療や家族ぐるみの病気予防、食事や体力づくりのアドバイスを受けられるなど、より効果的な診療や健康管理ができます。ほかにも、どのようなメリットがあるのかご紹介します。



- ① 診療の手続きも簡単で、じっくり診察ができる。
- ② 入院や検査が必要な場合、適切な病院・診療科を指示、紹介してくれる。
- ③ 健康診断などの結果を伝えておくことにより、診断内容に対するアドバイスが可能。
- ④ 生活習慣病の早期発見・早期治療ができる。
- ⑤ 家族の病状・病歴・健康状態を把握しているため、いざという時に早急な対応が可能。

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は3種類に分かれていて、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。種別の変更を忘れると年金が受け取れなくなることもあります。手続きは年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

◆ 国民年金の加入種別 ◆

	対象者	届出先・加入手続
第1号被保険者	自営業、農業、漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方	住所地市町村の国民年金担当窓口
第2号被保険者	会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金に加入している方	勤務先
第3号被保険者	国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方	配偶者の勤務先

◆ 種別変更となるケース ◆

こんなとき	被保険者種別
・第2号被保険者が退職する。(第3号になる場合は除く)	第2号→第1号
上記の際、扶養されていた第3号被保険者	第3号→第1号
・第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金に加入する。	第1号→第2号 第3号→第2号
・会社などを退職して厚生年金に加入されている方の被扶養配偶者になる。	第2号→第3号

赤平市市税等  
収納向上対策本部

納税は大人としてのルール

「税金」というテーマで子どもたちに租税教室を開くことがあります。税金が、学校や道路、プールなど、自分たちの生活と身近にかかわりがあることを学んでほしいからです。

残念ながら、子どもたちの見本になるべき大人の中で滞納をする人がいます。滞納という形で子どもたちに負担を残し、明るい未来を奪ってはいけません。同時に、納税は国民の義務です。「学校に遅刻しない」、「宿題を忘れない」など、子どもたちを守るべきルールがあるように、大人にも納税という守るべきルールがあるのです。

今月は、税や使用料などの未収金回収に取組む収納強調月間です。電話催告、文書催告などを行い、悪質な滞納者には厳格に対処する方針です。

夜間収納窓口を開設します

- 日時 12月15日(火)  
17:00~20:00  
場所 市役所各担当窓口
- 税務課納税係  
(住民税・固定資産税・軽自動車税など)
  - 市民生活課国保賦課徴収係  
(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)
  - 介護健康推進課介護保険係  
(介護保険料)
  - 上下水道課管理係  
(水道料・下水道使用料・下水道受益者負担金)
  - 社会福祉課子ども未来・医療給付係  
(保育料)

納期限  
12月30日(水)  
まで

- 固定資産税・都市計画税 第4期
- 国民健康保険税 第6期
- 後期高齢者医療保険料 第6期
- 介護保険料 第5期

今月の納税

■ 事務局 ■  
税務課納税係  
☎32-2219

第11回  
全市連合  
謝恩  
大売出し

売出し期間  
12月1日(火)~1月5日(木)  
抽選日・会場  
1月8日(金)10時~17時  
9日(土)10時~16時  
交流センターみらい

特賞…千円札のつかみどり10本  
1等…2万円相当の豪華賞品10本  
ほか豪華賞品を多数ご用意!



赤平商店連合会 ■ 問合せ 商工会議所 ☎32-2246

エルム高原温泉「ゆったり」

ゆず湯の日

実施日  
12月22日(火)~24日(木)



冬の寒さが厳しくなるこの季節。エルム高原温泉「ゆったり」では日ごろの感謝をこめ、体の中から温まり疲れを癒す「ゆず湯」で皆様をお待ちしております。

問合せ ゆったり ☎34-2155